

公益社団法人として移行登記完了のお知らせ

(2011. 4. 11)

協会は4月1日に東京法務局に移行にかかる登記の申請をしていましたが、本日（11日）に履歴事項証明書及び閉鎖事項全部証明書の交付を受け、登記の手続が完了したことを確認しました。登記日については申請日である4月1日にさかのぼって効力があることとなります。

また、旧主務官庁（厚生労働大臣）及び行政庁（内閣総理大臣）宛にそれぞれ移行登記完了届を提出しました。